

# 完了後の評価個表

整理番号 森1-218

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	おわりにしみかわ 尾張西三河地区	事業実施主体	愛知県、愛知県林業公社等
関係市町村	岡崎市(旧額田町)等	管理主体	愛知県、愛知県農林公社等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 尾張西三河地区は、愛知県の西部に位置し、2市(旧3町2村)で構成され、区域面積は県総面積の12%を占めている。区域面積の約83%を民有林が占め、うち人工林の割合が64%と県平均を上回っており、愛知県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 尾張西三河地区においてはこれまでに約33,000haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備2,337ha、複層林整備207ha、育成天然林整備14ha 路網整備 作業路304m</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11,342,864千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益 3,463,733千円、山地保全便益 1,068,484千円、環境保全便益254,371千円、木材生産便益6,556,276千円)</p> <p>総費用(C) 2,646,428千円 分析結果 4.29</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 尾張西三河地区の北部は愛知高原国定公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>尾張西三河流域については、愛知県がたてた平成13年度始期の尾張西三河地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、より計画的な施業が行われるようになっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、未だ整備が進んでいないところもあり、また森林整備は継続的に行っていかなければ森林が荒廃してしまうため、今後も適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森1-219

事業名	(流域森林総合整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	東三河地区	事業実施主体	愛知県林業公社、設楽町(旧設楽町)等
関係市町村	設楽町(旧設楽町、旧津具村)等	管理主体	愛知県農林公社、森林所有者等
事業実施期間	H7~H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 東三河地区は、愛知県の北東部に位置し、2市2町1村(旧1市4町4村)で構成され、区域面積は県総面積の22%を占めている。区域面積の約82%を民有林が占め、うち人工林の割合が77%と県平均を大きく上回っており、愛知県を代表する林業地域である。</p> <p>② 目的・意義 東三河地区においてはこれまでに約72,800haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、その多くは保育・間伐等が必要な段階にある。森林所有者等の森林整備に対する意欲の低下が懸念される中で、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する国民の期待が高まっており、林業生産基盤の整備や森林の公益的機能の高度発揮等を目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 森林整備 単層林整備3,145ha、複層林整備107ha、育成天然林整備32ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11,002,580千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益5,096,328千円、山地保全便益1,527,316千円、環境保全便益327,699千円、林業生産便益4,051,237千円、)</p> <p>総費用(C) 4,123,755千円 分析結果 2.67</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 植栽されたスギ・ヒノキなどの成長は下刈り等の保育の効果もあり良好である。また、間伐等により明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>② 樹下植栽されたヒノキなどの成長は下刈りや上層木の抜き伐り等の効果もあり良好である。また、明るくなった林内には下層植生が繁茂するなど健全な森林として育成されている。</p> <p>③ 天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや植栽を行った結果、ケヤキやコナラなどの広葉樹が育成されており、多様で健全な森林となっている。</p> <p>④ 東三河地区は東部が天竜奥三河国定公園に、西部が愛知高原国定公園となっており、多くの人々に親しまれており、適切に整備された森林が快適な環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、森林所有者及び森林組合により、間伐等の適切な森林整備が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、間伐等の実施に際しては、最適な林業機械を組み合わせた機械作業システムを採用することにより、効率的な管理を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>また、適切に整備された森林が良好な景観を形成しており、地域住民等に快適な生活環境を提供している。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>東三河流域については、愛知県がたてた平成15年度始期の東三河地域森林計画において、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力も活用した多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然性林の適切な保全・管理等を行うこととしている。また、森林組合への作業委託が一般化し、適切な林業機械の採用と相まって作業の効率化が進んでおり、経費の減少による森林所有者の負担減につながっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており成果があったが、周辺地域の森林については、未だ整備が進んでいないところもあり、また森林整備は継続的に行っていかなければ森林が荒廃してしまうため、今後も適切に対処していく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林の有する公益的機能の発揮のために適切な森林整備が求められている流域であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 健全な森林として適切に整備されている状況等からみて有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森1-220

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	鍛冶屋敷2号線	事業実施主体	豊田市(旧小原村)
関係市町村	豊田市(旧小原村)	管理主体	豊田市
事業実施期間	H6～H11 (6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 旧小原村は愛知県の北部に位置し、本路線は、旧小原村の中央部の過疎地域に位置している。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は4.4ha、人工林率60%、そのうち2haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本線林道を整備することにより、森林施業コストの低減、効率的林業経営の促進が図られ、森林の持つ公益的機能の持続的発揮が期待される。</p> <p>(事業内容) 開設延長2,522m、車道幅員3.0m、利用区域面積4.4ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)364,384千円 (総便益の内訳：木材生産便益196,313千円、森林整備経費縮減等便益141,441千円) その他の便益：26,630千円)</p> <p>総費用(C)310,601千円 費用対効果 1.17</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設前には、既設公道から利用区域内森林の中心部までの約350mを歩行していたのに対して自動車での到達が可能になる等、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 間伐及び主伐は林道開設前の実績はないが、開設後の5年間で約4haが実施されている。</p> <p>③ 拡大造林が行われ、人工林率が57%から60%となった。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、豊田市が定めた豊田市林道管理規則に基づき管理されている。 地元住民による年数回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、施業箇所まで容易に行くことが出来るようになり、効率的な森林施業が可能となった。 森林整備が実施され林内が明るくなり、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少等の影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、森林の持つ多面的な機能を発揮するための継続的な森林への期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採りやハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発及び森林ボランティア等の育成を行い積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	--